

6. 介護保険による介護サービスの紹介

介護保険を利用するにはまず、要介護認定を受ける必要があります。申請や相談については24ページをご覧ください。橋本市では、介護保険について詳しく説明した「介護保険わかりやすい利用の手引き」を発行しています。併せてご活用ください。

1) 認知症の方向けのサービス

(1) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の高齢者が共同で生活できる場（住居）で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。

グループホーム

はるすのお家・橋本

所在地：橋本市菖蒲谷 979-1

電話番号：39-3028



グループホーム

幸楽の里

所在地：橋本市隅田町山内 1919-3

電話番号：38-1165



グループホーム

ネオファミリー・高野口

所在地：橋本市高野口町名倉 100-2

電話番号：44-1165



(2) 認知症対応型通所介護

認知症の高齢者が食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受けられます。

デイサービス幸楽の里

所在地：橋本市隅田町山内 1919-3

電話番号：36-4165



2) その他の介護（介護予防）サービス

(1) 居宅サービス

居宅サービスとは自宅を中心に利用するサービスです。

居宅介護支援 介護予防支援	ケアマネージャーや地域包括支援センターの職員がケアプランを作成するほか、利用者が安心して介護サービスを利用できるよう支援します。
訪問介護・介護予防 訪問介護 (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーが訪問し、食事・入浴・排泄のお世話や、掃除・洗濯・買い物・食事の準備、調理などを行います。 利用者と一緒に調理や掃除を行う事で利用者が自分で出来ることが増えるように支援する場合があります。
訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。
訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	リハビリ（機能回復訓練）の専門家が訪問し、リハビリを行います。自分で行える体操やリハビリなどを指導します。
居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導をします。
訪問看護 介護予防訪問看護	看護師などが訪問し、床ずれの手当や点滴の管理をします。介護予防を目的とした療養上のお世話や必要な診療の補助を行う事もあります。

通所介護 介護予防通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンターで食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられます。生活機能の維持・向上のための体操や筋力トレーニングを行う場合もあります。
通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や病院・診療所で日帰りの機能訓練などが受けられます。
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護老人福祉施設などに短期入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。
短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)	介護老人保健施設などに短期入所して、医療や介護、機能訓練が受けられます。
特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどに入所している人が受けるサービスです。食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

詳しくは担当ケアマネージャーや地域包括支援センターにご相談ください。

(2) 地域密着型サービス

小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊まる」サービスを柔軟に受けられます。
--------------------------------	---

詳しくは担当ケアマネージャーや地域包括支援センターにご相談ください。

(3) 生活環境を整えるサービス

福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	日常生活の自立を助けるための福祉用具を借りるサービスです。(自己負担1割または2割)
特定福祉用具購入 特定介護予防福祉用具購入	ポータブルトイレ・入浴補助用具等の福祉用具を買い取ることができます。 (年間10万円までが限度で自己負担1割または2割)
居宅介護住宅改修 介護予防居宅介護住宅改修	より安全な生活が送れるように生活環境を整えるための小規模な住宅改修に対して、上限20万円まで住宅改修費が支給されます。(自己負担1割または2割)

詳しくは担当ケアマネージャーや地域包括支援センターにご相談ください。

(4) 施設サービス

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

つねに介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。食事・入浴など、日常生活の介護や健康管理を受けられます。

施設名	所在地	電話番号
特別養護老人ホーム国城寮	橋本市隅田町河瀬 905-2	0736-32-8765
特別養護老人ホームひかり苑	橋本市隅田町中島 1058-56	0736-37-3000
特別養護老人ホーム天佳苑	橋本市隅田町霜草 797-31	0736-37-5000
特別養護老人ホームさくら苑	橋本市高野口町大野 1844-133	0736-44-1189

②介護老人保健施設

症状が安定し、リハビリに重点を置いた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとで介護や看護、リハビリを受けられます。

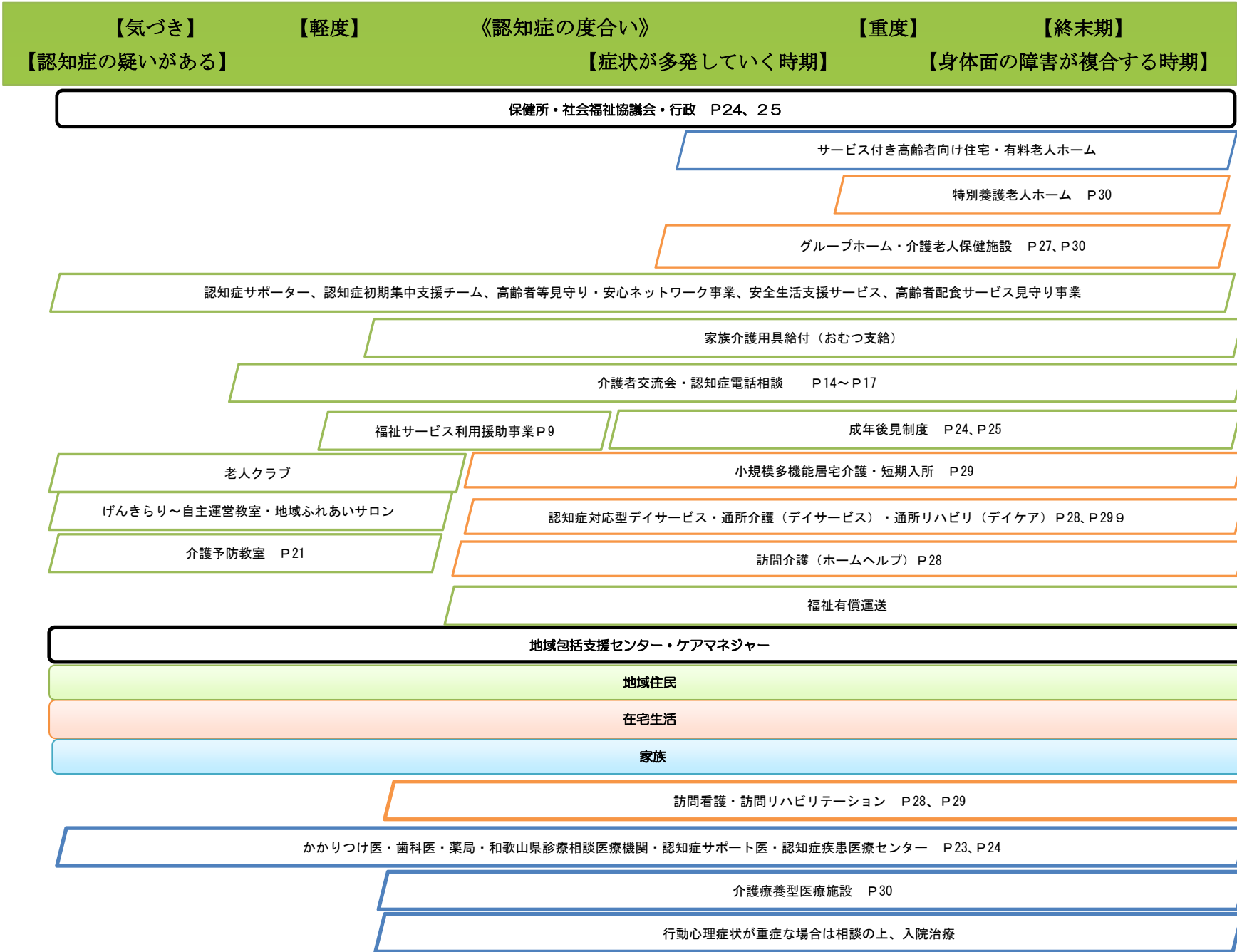
施設名	所在地	電話番号
介護老人保健施設 博寿苑	橋本市東家 6-7-5	0736-33-5589
介護老人保健施設 グリーンガーデン橋本	橋本市隅田町山内 1919	0736-37-4165
介護老人保健施設 メディケアはしもと	橋本市神野々 877-1	0736-39-1133

③介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、病状は安定しているものの長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設です。介護体制の整った医療施設（病院）で、医療や看護などを受けられます。

医療機関名	所在地	電話番号
医療法人岡田整形外科	橋本市市脇 1 - 4 5 - 2	0736-32-8080

橋本市 認知症ケアパス概念図 : 認知症の人の在宅生活を医療と介護がともに支える図です
 ガイドブックに掲載されているページをP〇〇と示しています。



介護
・
福祉
・
住まい
・
住民

特集
Ending Note

私の想いノート～エンディングノート～

自分への「ありがとう」、まわりの人への「おねがい」

その人らしく生き、
大切な人へ想いを残す

橋本市社協版
エンディング
ノート

B5 版、52 ページ



▲葬儀や家族のことについて記しておきます

お一人様に一冊無料配布

「いざという時」に、あなたの大切な人へあなたの「想い」(思い)を伝えます。「もしもの時」に役立つよう、自分の大切な情報を記録しておきましょう。

- 「終活」という言葉があります。この言葉には「相続」や「介護」「医療」「住まい」「葬儀」など、人生の最期を迎えるための準備をしておくということのほか、これまでの自分を振り返り、残された人生をいかに有意義に生きていくか準備や心構えをするという意味が込められています。
- このノートは「終活」として、自分の人生を振り返り整理するとともに、「私はこうしたい」「こう生きてきた」など、意志が伝えられなくなったときや亡くなったときの備えとして大切な人へあなたの「思い」を伝えるノートです。
- ノートには「私のこと」や「家族や親戚のこと」「友人のこと」など自分の振り返りや、これから起こるかも知れないことへの備えとして「入院や介護が必要になったとき」や「葬儀のとき」など、家族にはどうしてほしいかについて書き込めるようになっています。
- 「老いの支度」として、最後まで自分らしく生き、残された家族が困らないよう元気なうちに準備をしておく、そのためにこのノートを作りました。ご活用ください。

ご希望される方については、お一人様につき 1 冊無料で下記にて配布しております。

●橋本市社会福祉協議会
(橋本市保健福祉センター2 階)
※旧橋本市民病院跡地
電話 33-0294・FAX33-4377
月～金曜日 8:30～17:15
(祝祭日は除く)

～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～

平成27年1月27日、政府が進める認知症施策として、厚生労働省より「新オレンジプラン」が正式に発表されました。「新オレンジプラン」の基本方針と主な施策「7つの柱」とは？

基本方針は、「認知症の人が、自分らしく暮らしつづける」こと

普段から認知症ケアに携わっている人にとっては、当たり前のことかもしれませんが、でも、まだまだ「認知症はなっではいけないもの」「なったら怖いもの」という考えがある人も多いのではないのでしょうか？

新オレンジプランでは、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続ける社会の実現を目指す」ことを基本的な考えとしています。

「新オレンジプラン」は、7つの柱に沿って、施策を総合的に推進していくことが示されました。

1. 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

まずは認知症についてよく知りましょう。とはいえ、身近にいないとなかなか理解しづらいものです。そこで、普及役として認知症サポーターを育成したり、認知症の人の姿を発信したり、といった具体的な施策が考えられています。

2. 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

人によって症状が違う認知症。新オレンジプランでは、初めて介護や看護の仕事に就く人向けの基礎研修など、専門的なケアをより一層進めていくことになりました。

3. 若年性認知症施策の強化

認知症は高齢者だけになるものではないということも私たちは理解しておかなければなりません。若くして認知症になったからこそ相談できない、ということがないよう、ネットワークの整備などが行われます。

4. 認知症の人の介護者への支援

認知症患者本人へのケアはもちろん、支えている介護者のケアも大切。 

護者が相談できる認知症カフェ等の設置推進が行われます。

5. 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

超高齢社会である日本にとって、認知症であるなしに関わりなく、高齢者が暮らしやすい社会づくりが求められていきます。高齢者が利用しやすい商品やサービスづくりを進めていきたいと思いますということが改めて記載されました。

6. 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進

どうしたら認知症を予防できるかを研究したり、治療薬の開発を進めたりしていきます。

7. 認知症の人やその家族の視点の重視

一番大切なことは、認知症の人やその家族が、本当に必要としているサポートをしていける社会になること。なにが必要とされているのかの実態調査や、その結果に基づく支援策の強化などが進められる予定です。

理想を理想で終わらせないために

現在、認知症の人の数は約 462 万人。予備軍の人も 400 万人いると言われており、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年には、患者数が 700 万人を超えると見られています。新オレンジプランを軸に、人々が認知症と向き合っ
てともに暮らしやすい社会を実現することが求められています。

橋本市認知症ケアパス作成検討会 名簿（順不同）

	氏名	職種	所属
1	中井 康人	認知症サポート医	なかいクリニック院長
2	大饗 義仁	脳神経外科医	橋本市市民病院脳神経外科医長
3	井上 千代	主任介護支援専門員	老人保健施設博寿苑
4	山口 由佳	主任介護支援専門員	ニチイケアセンターはしもと
5	鈴木 千鶴	主任介護支援専門員	ニチイケアセンターはしもと
6	小林 道子	主任介護支援専門員	ニチイケアセンターはしもと
7	北浦 亜紀	主任介護支援専門員	ケアプランセンター紀和
8	坂本 隆江	主任介護支援専門員	橋本市社会福祉協議会
9	馬場 匡子	主任介護支援専門員	グリーンガーデンケアプランセンター
10	小西 雄一	主任介護支援専門員	グリーンガーデンケアプランセンター
11	高田 孝子	主任介護支援専門員	グリーンガーデンケアプランセンター
12	山田 宏子	主任介護支援専門員	春風指定居宅介護支援センター
13	福井 和子	主任介護支援専門員	はるす・ケアプランサービス
14	玉垣 裕美	主任介護支援専門員	ケアランド橋本
15	伊藤 加代子	主任介護支援専門員	ケアランド高野口
16	吉田 充子	主任介護支援専門員	ケアセンターおたっしや倶楽部伊都・橋本ケアプランセンター
17	萩原 弘美	主任介護支援専門員	居宅介護支援事業所花ごよみ
18	丸山 京子	主任介護支援専門員	介護老人保健施設メディケアはしもと
19	小玉 小百合	介護支援専門員	グループホーム幸楽の里
20	野口 敦子	介護福祉士	グループホーム幸楽の里
21	三浦 拓郎	介護支援専門員	グループホームはるすのお家
22	雑賀 恵子	保健師	橋本保健所
23	中村 峻	副主査	介護保険課 介護保険係
24	藪本 弘子	所長(保健師)	いきいき長寿課(橋本市地域包括支援センター)
25	北岡 慶久	課長	いきいき長寿課(橋本市地域包括支援センター)
26	下条 恵己	社会福祉士	いきいき長寿課(橋本市地域包括支援センター)
27	碓 志織	保健師	いきいき長寿課(橋本市地域包括支援センター)
28	仲谷 ゆり子	主任介護支援専門員	いきいき長寿課(橋本市地域包括支援センター)
29	高井 勝子	主任介護支援専門員	いきいき長寿課(橋本市地域包括支援センター)
30	上辻 里美	主任介護支援専門員	いきいき長寿課(橋本市地域包括支援センター)
31	安田 秀幸	高齢福祉係長	いきいき長寿課(橋本市地域包括支援センター)
32	城 雅代	保健師	いきいき長寿課(橋本市地域包括支援センター)

※橋本市内の認知症サポート医、物忘れ外来担当医、主任介護支援専門員、認知症の方向けの施設職員、行政職員にて構成

みなさんの生活・介護を応援します

橋本市地域包括支援センター

困ったことがあればお気軽にご相談ください

相談無料・秘密厳守



電話 0 1 2 0 - 5 5 5 - 2 9 4

相談受付時間 平日 8:30～17:15

夜間・休日 電話 3 3 - 1 1 1 1（橋本市役所）

みまもり・あんしん 認知症ガイドブック（ケアパス）

発行：橋本市

平成27年3月31日発行

平成29年3月15日改訂

作成：認知症ケアパス作成検討会

住所：〒648-8585 和歌山県橋本市東家 1-1-1

電話：0736-33-1111 FAX：0736-34-1652